

# 告 示

## 埼玉県告示第八百九十号

県営土地改良事業大沼（大）地区（農業用用排水施設整備事業）の緊急防災工事を令和七年三月二十四日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第一百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和七年十一月二十八日

埼玉県知事 大野元裕